

# IFRS 財団トラスティ 就任にあたって

IFRS 財団トラスティ  
(日本取引所自主規制法人 理事長)

さとう たかふみ  
佐藤 隆文



昨年11月にIFRS財団トラスティに選任されました佐藤隆文です。会計基準や財務報告について専門知識も実務経験も乏しい私のような人間が、このような重責に割り当てられたのは、ひとえに「巡り合せ」によるものと受けとめております。そこで自己紹介を兼ねてその巡り合せについて語らせていただきます。

たまたま金融庁長官の職にあった2年間に、はからずも会計基準の分野でいくつかの経験をさせていただきました。第一は、会計基準のコンバージェンスにかかわるもので、2007年8月の「東京合意」や、翌年12月の欧州委員会による同等性評価への到達といった出来事がありました。第二は、グローバル金融危機に由来する一連の出来事です。リーマンショックによる世界市場の混乱の中で、一部にその原因を会計基準に求める議論も噴出し、欧州や米国で基準設定プロセスへの政治介入とも見える出来事がありました。これを契機に、基準設定プロセスの独立性・中立性を確保すると同時に、基準設定主体と規制当局の間の意志疎通を強化する趣旨で、2009年1月にモニタリング・ボードが設立され、仲介者としてのIFRS財団が大きな役割を担う現在の仕組みができ上がりました。これに少し先立ち、「単一の高品質でグローバルな会計基準」の実現にコミットする

G20首脳宣言も発出されました。第三は、会計基準をめぐる世界動向への対応と、日本としての戦略の形成です。2008年11月に米国SEC(証券取引委員会)が米国上場企業へのIFRS適用の是非を決するためのロードマップ策定に動いたことは、日本として会計戦略を明確化する緊要性を改めて意識させ、わが国としてもIFRSの策定プロセス等に積極的に参画すべきとの基本認識を持ちました。IFRS財団アジア・オセアニア・オフィスの東京誘致に取り組んだのもその一環です。2009年6月には「日本版ロードマップ」が取りまとめられ、IFRS強制適用の是非を決するスケジュールはその後の情勢変化でいったん棚上げとなりましたが、任意適用は予定通りスタートし、今日までのIFRS採用企業の着実な増加という実績に結実しています。2014年6月に閣議決定された「日本再興戦略(改訂版)」では、国の方針として任意適用企業の拡大促進が明記されています。

さて私は現在、日本取引所グループ(JPX)で東京証券取引所と大阪取引所の上場審査、上場管理、売買審査、考査などの仕事を担当しています。高品質な会計基準に支えられた正確かつタイムリーな財務報告は、取引所の使命である公正な価格形成にとって必須のインフラです。しかも国際的に通用する会計基準の普及

は、熾烈な市場間競争に晒されている取引所ひいてはわが国資本市場全体にとって緊要な課題であり、現にJPXはIFRS任意適用企業の拡大のため種々の施策を講じています。取引所の仕事と財団トラスティの仕事が重なったことも、幸運な偶然と感じています。

先人の皆様のご努力により積み上げられてきた成果に深い敬意を抱きつつ、また世界における日本の位置に思いを馳せながら、今後の諸課題に取り組んでいきたいと存じております。浅学菲才ですが、与えられた使命をできるかぎり果たせるよう努力する所存でありますので、関係者の皆様のご指導とご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。